

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成28年 6 月 14 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	4 番 音嶋 正吾 6 番 町田 正一	
日程第 2	審議期間の決定	17日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第 4 号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 3 号) の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第 6	報告第 5 号	平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第 7	報告第 6 号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第 8	報告第 7 号	平成 2 7 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第 9	報告第 8 号	平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第10	議案第51号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第11	議案第52号	壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	農業委員会事務局長 説明
日程第12	議案第53号	市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第13	議案第54号	平成 2 8 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 2 号)	財政課長 説明
日程第14	議案第55号	平成 2 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	保健環境部長 説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員（15名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
6番 町田 正一君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 深見 義輝君
16番 鵜瀬 和博君	

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君
農業委員会事務局長	竹内 真治君		

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。傍聴の皆様は、傍聴席以外の議場に入ることはできません。また、議員執行部職

員等とも、休憩中を含め議場内で会話することができませんので御了承をください。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

長崎新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

今期定例会におきましても夏の省エネ対策の一環として、クールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願います。

小金丸益明議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。ただいまから平成28年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、音嶋正吾議員、6番、町田正一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月10日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営副委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営副委員長（町田 正一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成28年壱岐市議会定例会6月会議の議事運営について、協議のため、去る6月10日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告をいたします。

審議の期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月30日までの17日間と申し合わせをいたしました。

本定例会の6月会議に提案されます案件は、報告5件、条例制定1件、条例の一部改正1件、平成28年度補正予算関係2件、その他1件の合計10件となっております。また、陳情1件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月15日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、6月15日の正午までに通告書の提出をお願いします。

6月17日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち平成28年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、特別委員会を設置して審査をすべきということを確認いたしましたので、よろしく申し上げます。

6月21日、22日の2日間を一般質問日としております。

6月23日に各常任委員会を開催し、28日に予算特別委員会を開催するよういたしております。

6月30日日本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了いたしたいと思っております。

なお、本定例会の審議期間中に請負契約の締結2件が追加議案として提出される予定となっておりますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成28年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営副委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営副委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの17日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月30日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成28年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は10件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出をされており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に系統議長会であります。

去る5月20日東京都におきまして開催された「全国民間空港所在都市議会協議会第89回定期総会」に、出席をいたしました。

会議では、国土交通省航空局より、関係予算等の概要説明がなされ、事務報告及び平成28年

度事業計画・予算が承認・可決されたところであります。

事務報告の中で、今回、茨城県小美玉市議会が新規加入され、加盟都市が50都市となった旨の報告がなされました。

次に、5月31日に長崎県市議会議長会で、衆議院第2議員会館におきまして、平成28年度長崎県選出国會議員への要望活動を行いました。

壱岐市からは「クロマグロの産卵期における漁獲制限について」及び「離島航路の運賃低廉化施策について」の2項目を要望いたしました。

次に、同日午後より開催された「全国市議会議長会第92回定期総会」に出席をいたしました。

安倍内閣総理大臣、山崎参議院議長ほか出席のもと開催され、会議では、表彰式の後、一般事務及び会計報告、各委員会事務報告並びに各部会より提出された25議案及び会長提出の4議案が可決・承認され、関係省庁、国會議員に対し、実行運動を行うことが決定をされました。

次に、6月1日に東京都におきまして、開催された「全国市議會議員共済会第112回代議員会」に出席をいたしました。事務報告の後、平成28年度会計決算報告がなされ、原案のとおり認定されたところであります。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので必要な方は、御高覧をお願いします。

次に、これまでのタブレット導入に関する内容について、御報告をいたします。

昨年度より、ICT導入による議会運営及びペーパーレス化90%以上の実現に向け、議会側としてはICT推進特別委員会を設置し、執行部と協議を重ね、研修等も行い、タブレット導入について取り組んできたところです。

昨年の12月会議よりペーパーによる議案書とタブレットの併用をしながら実証実験を進めてきましたが、本定例会6月会議よりデータ化された議案書をタブレットのみで議案審議することで、議会ICTの本格的な導入となりますので、執行部を含め議員諸氏の積極的な活用と皆様の御協力をお願いします。

今定例会6月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、平成28年壱岐市議会定例会6月会議の開催に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成28年春の叙勲が発表され、本市から4名の方が受賞されております。元壱岐市長の長田徹様が地方自治功勞として旭日双光章を、元壱岐医師会会長の品川晃一郎様が保健衛生功勞として旭日双光章を、元日本郵政公社職員・特定郵便局長の浦川孝生様が郵政事業功勞として瑞宝双光章を、壱岐土地改良区理事長の此見武次様が土地改良事業功勞として旭日単光章を受章されました。

また、第26回危険業務従事者叙勲として、元長崎県警部補の松永修武様が瑞宝単光章を受章されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお慶び申し上げます。

次に、**国境離島新法の制定につきましては**、さきの5月会議における所信表明で述べさせていただいたところでありますが、これまで市では国への施策提案を各部署から取りまとめを行い、一方では、壱岐市国境離島新法制定期成会により働く場所づくりをテーマとした市民皆様からのアイデア募集が行われるなど、官民一体となって、国への施策提案に向けた作業を行っているところであります。引き続き、本市の振興発展と市民皆様の暮らしの向上につなげるため取り組みを活発化してまいります。

来年4月、鯨伏中学校跡に**介護福祉士養成校「こころ医療福祉専門学校壱岐校」**が開校となります。島内の介護福祉士を目指す学生が、島内の学校に通い専門的な教育を受けることが可能となると同時に、島外の学生、先生方が壱岐に住まわれることとなりますので、人材育成のみならず、地域活性化につながるものと大きな期待をしております。

本年度は、岩永学園が実施する校舎の耐震改修工事に係る経費の一部を助成するとともに生徒に対する支援策を決定し、開校への準備を連携して進めてまいります。

平成27年度の**ふるさと納税**は、目標額1億円に対して1億656万円、前年度比335%の増で大幅に実績を伸ばし、目標額を達成することができました。これは、昨年9月からクレジット決済による収納方法を追加したこと、お礼の品のカタログを改訂し、充実を図ったことなどが要因となっております。

一方、ふるさと納税の積立基金「ふるさと応援金」の平成27年度の用途については、子ども応援コースの小中学校図書購入費に600万円、景観・自然保護応援コースの自然公園環境整備に800万円など、総額2,430万円の基金取り崩しを行い、本市のふるさとづくりの施策に有効に活用させていただいております。本市への御寄附をいただいた皆様に、この場をおかりして改めてお礼を申し上げる次第であります。

本年度引き続きお礼の品の拡充やPRに努め、目標額1億8,000万円を目指してまいります。

次に、**産業振興で活力あふれるまちづくり**、まず**農業の振興**についてでございます。

肉用牛については、去る6月1日、2日に開催された子牛市において、子牛取引価格が市場開設以来の高値を記録しております。

平均価格が4月市と比較し、1頭当たり約2万円高の82万3,000円となっており、あわせて去勢、雌ごとの平均価格につきましても市場開設以来の高値を記録しております。一方、6月3日に開催された成牛市において169頭が入場しており、繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、新規参入農業生産法人による100頭規模の牛舎建設と新規就農者による30頭規模の牛舎建設が計画されており、繁殖雌牛の減少に歯どめがかかることを期待しております。本事業につきましては、県より内示を受けておりますので、今回所要の予算を計上しております。

水稻につきましては、平成28年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、つや姫、にこまるの占める割合は全体の50%に達しております。

葉たばこについては、全体的には生育は順調であります。中柄主体の作柄となっており、平年並みの収量が見込まれております。一部の圃場において、生育不良が見られますので、原因等について西九州たばこ耕作組合を中心に調査が行われております。

また、集落営農の法人化については、一昨年スタートした農地中間管理機構への集積を目的とした事業等の推進により、本年5月末現在で18組織が設立されております。残りの集落営農組織についても、法人化に向け推進を図ってまいります。

今後も、農業者皆様そして壱岐市農協をはじめ関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

次に、**水産業の振興**でございますが、平成27年4月から本年3月までの市全体の漁獲高及び漁獲量を前年と比較しますと、漁獲高は12.8%増の40億2,100万円となっており、明るい兆しが見えておりますが、反面、漁獲量は11%減の5,162トンとなっており、水産資源の減少、漁場環境の悪化による漁獲の減少、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、水産業の振興を図るため、引き続き各種事業を展開してまいります。

意欲ある担い手の育成支援事業として、認定漁業者制度並びに漁業後継者対策事業を市単独事業として実施しておりますが、現在認定農業者は173名で、漁業後継者は4名が研修中であり、より効率的・計画的な漁業経営の創出と後継者の育成が図られるものであり、今後も積極的な制度の活用を期待いたしております。その他、漁船漁業の機器設備の充実を図るため、漁船近代化機器導入への助成についても、引き続き実施をいたしてまいります。

国・県の事業といたしましては、離島活性化交付金による水産物ブランド化事業と県の新水産業収益向上・活性化支援事業により漁業者所得の向上と地域・漁村の活性化を推進してまいります。

水産業の振興を図るべく、今後も漁業者の皆様そして各漁協をはじめ関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、**観光の振興について**でございますが、平成27年の観光客数は夏場の台風の襲来も少なく、好天に恵まれた影響もあり、観光客延べ数は56万1,311人、対前年比104.8%でありました。

ことしに入り、1月から3月の宿泊客数は、前年より増加しておりましたが、4月に発生した熊本地震の影響もございまして、現在のところ2,790人の宿泊客のキャンセルが出るなど、本市の観光においても少なからず影響が出ております。

そのような中、本市といたしましては博多どんたくへの参加や後述する博多駅前での物産展の開催等を通じて、市民団体や島内企業関係者とともに壱岐のPRに努めているところであります。また、今月30日に東京で開催される外務省主催の「地域の魅力発信セミナー」に参加する予定であり、駐日外交団、外国航空会社等を対象とした同セミナーへの参加等を通じて、国内にとどまらず、国外にも壱岐の魅力を発信してまいります。

さて、開館から7年目を迎えた一支国博物館では、本年4月16日に来館者総数65万人を達成し、5月末現在66万4,473人となっており、市民皆様をはじめ多くの方々に御来館いただいております。今後も、関係団体と連携しながら壱岐の多彩な観光素材である古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産とあわせて、魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり「実りの島、壱岐」の観光コンセプトのもと、福岡市・九州離島広域連携事業等を活用した交流人口の拡大、誘客活動を行ってまいります。また、日本遺産を活用した情報発信を強化し、体験ツアー等も企画してまいります。

修学旅行、教育旅行については、本年度、長崎県内7校、長崎県外21校、計28校が来島される予定でありましたが、熊本地震の影響で県外3校の壱岐への来島がキャンセルとなる一方、壱岐への振りかえで1校増加となっております。現時点で26校、2,854人が来島予定となっております。既に、5月中旬から随時来島され、田植え体験、マリンスポーツ等、大変好評を得ております。誘致につきましては、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備も大きな要因となりますので、トップセールスを含め、観光連盟とも連携し誘致活動を推進してまいります。

また、本年3月に完成いたしました筒城浜ふれあいジョギングコース等において、6月10日から17日まで十八銀行及び肥後銀行の実業団女子陸上部総勢23名が、昨年に引き続き壱岐での合宿を実施中でありまして、今後も積極的にPRを行い、他の実業団の壱岐合宿につなげてまい

ります。

次に、**商工業の振興**につきましては、5月23日、24日の2日間、博多駅において観光物産を行い、海産物、壱岐牛、焼酎の販売に加え、壱岐神楽の上演を行いました。当日は多くの来訪者でにぎわい、壱岐の特産物のPRと今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。

また、東京の日本橋長崎館、ゆめタウン広島、そして今年度も九州北部の2カ所の道の駅「佐賀大和」と「うきは」においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発進に取り組んでまいります。

次に、**企業誘致**について申し上げます。

平成19年に立地いただいている株式会社レオパレス21コールセンターでは、現在、約70名の方を雇用いただいております。さらに、本年度、事業拡大に伴い新たなコールセンターを開設され、25名を雇用されることとなりました。4月1日に、株式会社レオパレス21、長崎県、壱岐市の三者で立地協定を締結し、7月の事業開始に向けて事業所改修等の準備が進められております。市といたしましては、新コールセンターの事業が円滑に開始されるよう支援を行ってまいります。

次に、**福祉健康づくりの充実で安心のまちづくり**について申し上げます。

まず、**第29回全国健康福祉祭長崎大会**についてでございます。ねんりんピックの通称で親しまれている60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典「全国健康福祉祭」が、本年10月15日から18日まで4日間、長崎県内12市3町の会場で開催されます。全体で26種目の競技が予定されており、本市はウオークラリー交流大会の開催地となっております。今回、五島市でも競技が開催されますが、離島での競技開催はねんりんピックでは初めての試みとなることから、長崎県大会の大きな特徴であり魅力でもあると注目されております。

次に、平成26年4月の消費税の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、本年度も**臨時福祉給付金**が給付されることとなりました。あわせて、障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者皆様に対して、年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。今後、早期に給付できるよう準備を進めてまいります。

健康づくりにつきましては、本市の特定健診における問診結果では、生活習慣病に大きく関係する1回30分以上の運動習慣のない市民の方が約7割となっており、この現状を踏まえ健康増進に向けた各種事業に取り組んでおります。本年9月には、公益財団法人健康・体力づくり事業財団の補助事業を活用し、「健康日本21」推進のための啓発事業として、健康日本21推進壱岐大会「目指せ健康長寿日本一の島」の開催を計画しております。健康づくり推進委員皆様と協

働での開催を予定しており、市民皆様が運動に触れ、実際に体験をしていただき、本大会を機に、一層の生活習慣病予防を推進してまいります。

大項目3、**安全安心で環境に優しいまちづくり**でございますが、まず**防災対策**につきましては、防災は行政の最大の責務であることを常々申し上げておりますが、6月1日から組織機構の見直しを行い、総務部に危機管理課を新設いたしました。防災・危機管理を統括する課の新設により、自然災害はもとより専門家する原子力防災など、あらゆる危機に対して迅速かつ適切に対処するため、危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

消防・救急につきましては、本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数6件、救急出勤は649件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は8件減、救急は25件減となっております。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、予防対策につきましては、周知徹底を図ってまいります。市民皆様におかれましては、自己管理等十分御注意いただきますようお願いいたします。

壱岐市消防団においては、本年度はポンプ操法大会の開催年であり、先月の6月12日に開催された勝本・芦辺地区大会を皮切りに6月26日には郷ノ浦・石田大会、そして7月3日には壱岐市大会、8月7日には長崎県大会が予定されております。皆様御承知のとおり、壱岐市消防団は前々回大会、前回大会と全国優勝を果たしており、3連覇に向け、各分団が懸命に練習に励み、大会に臨んでおります。団員皆様をはじめ御家族皆様、地域の皆様、所属される職場の皆様へ心から敬意と感謝を申し上げる次第であり、各分団の御検討を期待いたしております。

次に、**心豊かな人が育つまちづくり**でございますが、**芦辺小、中学校の校舎建設**について申し上げます。当初予算で議決をいただきました芦辺小学校校舎改築工事につきましては、現校舎の解体工事を6月20日までに完了し、校舎改築工事（建築主体）の入札を6月17日に執行予定としておりまして、契約締結についての追加議案を、本6月会議中に提出する予定といたしております。今後、平成29年4月の供用開始に向け取り組んでまいります。

次に、芦辺中学校校舎建設につきましては、建設予定地のふれあい広場の駐車場の一部と付近が、昨年平成27年3月3日に長崎県が工事した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されていることが判明いたしました。

教育委員会は、今回指定された区域で建設が可能であるかを壱岐振興局と協議を進める中で、建設が可能であるとの見通しに立って計画を進めてまいりました。

しかしながら、土砂災害法に基づく調査結果で公示された警戒区域や特別警戒区域についての理解が十分でない中、市民皆様が不安感を抱いているとの指摘を受け、6月3日に住民説明会を開催し、ふれあい広場を建設候補地とした経過と警戒区域や特別警戒区域についての説明を行い

ました。建設する校舎は、特別警戒区域にかからないよう建設する等の説明をいたしましたが、市民皆様からはそれでも不安は残る、無理してそこに建設するのではなく、安全性がより認められる場所で建設することを検討するべきではないかなどの意見をいただきました。

これまで多くの保護者、地域の方々が長い時間をかけて協議され、最終的に歩み寄っていただき、求められた建設予定地のふれあい広場ではありますが、土砂災害法に基づく調査結果から、この場所が警戒区域との指定を受けるといふ、新たな状況の変化が生じております。4月に発生した熊本地震では、自然災害の恐ろしさ、被害の大きさを改めて知らされました。平成21年の芦辺中学校統廃合の決議文に対する回答の中で、私は「ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切でないとの結果が出た場合においては、『校舎建てかえ用地選定委員会』等を立ち上げ、芦辺中学校統廃合に関する協議会から出された決議文の趣旨を踏まえた検討に入ります」と申し上げております。

危機管理は行政の最大の責務です。市政を推進する上で市民皆様の生命と安全を守ることは、何よりも優先されなければなりません。その主旨に立ち、また総合的に判断した結果、芦辺中学校の校舎建設の予定地については、改めて教育委員会と協議することといたしました。

自然災害の発生や被害が予想を超える現実を踏まえ、防災対策としての判断に対して、市民皆様の御理解をいただきますようお願いいたします。

現在、芦辺中学校で学んでいる生徒の安全確保のためには、1日も早い新校舎の建設を推進しなければなりません。校舎建てかえ用地について、教育委員会との協議を早急に行ってまいります。

次に、**国内外交流が盛んなまちづくり**について申し上げます。

6月5日開催された「**壱岐サイクルフェスティバル2016**」では、島内外から694人の選手がエントリーされ、関係者などを含めると約1,000人の方が来島されました。当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。壱岐市消防団をはじめ、多くの皆様の御協力により、盛会のうちに無事、終了することができました。改めて厚く御礼を申し上げます。

本年、10月2日に開催予定の「**壱岐ウルトラマラソン**」については、5月16日に福岡市で大会開催の記者発表を行い、福岡・長崎のテレビ・新聞社11社にお集まりいただき、広く取り上げていただいたところであります。

申し込み状況は、6月12日現在では100キロ、235人、50キロメートル、104人の応募があり、順調に推移をいたしております。

また、株式会社レオパレス様から本大会のメーンスポンサー就任の内諾をいただいております。本市御出身の深山社長の壱岐の振興に対する熱い思いであると理解しており、深く感謝を申し上げ

げる次第であります。今後、株式会社レオパレス21様とともに、メディア等あらゆる機会を利用し、さらに積極的な情報発信を行ってまいります。

次に、**壱岐市御柱祭の開催について**でございますが、姉妹都市である長野県諏訪市との交流事業の一環として、壱岐市御柱祭が7月9日に実行委員会主催により開催されます。同御柱祭は、これまで合併前の旧勝本町において平成10年に、合併後の壱岐市において平成16年及び平成22年に開催されております。

壱岐市御柱祭の内容は、前日に歓迎式、当日には壱岐ならではの海引きを勝本港で行った後、小中学生や市民の皆様による里引きを城山公園まで行うこととなっております。当日は、一部交通規制も入りますが、姉妹都市とのさらなる交流の促進と地域活性化のため、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

移住・定住促進についてでございますが、本年4月に長崎県への移住相談窓口として「ながさき移住サポートセンター」が設立されました。サポートセンターについては、県と全市町で協同運営を行い、相談体制、情報発進の強化を図ることといたしております。市といたしましても、ワンストップ窓口を設置し、移住者に対する住宅購入や賃貸住宅の家賃、引っ越し空き家の改修にかかわる費用の一部助成など、支援を行うとともに、壱岐の魅力や風土、関係各課の支援制度等を記載した移住ガイドブックの作成、移住相談会への参加など、積極的に情報発信を行ってまいります。

また、本年6月1日から、移住・定住促進担当として、新しく1名の地域おこし協力隊員の採用を行い、現在、本市では2名の隊員が活動しております。このたび採用した吉野隊員は、人口減少対策として、移住・定住希望者に対し、壱岐市におけるライフスタイルの提案、支援策の提供、住む場所や働く場所に関する情報の提供、起業支援、移住・定住を促進するイベントの企画・立案、UIターン者への相談や地域との連携を図り、定住しやすい町にするコーディネートなどが主な活動となっております。市の地域振興推進課に配属し、今後外からの視点を生かし、1人でも多くの受け入れを期待するものであります。

市道整備につきましては、当初予算で計上した継続の補助事業・起債事業の早期発注に向けて準備を進めております。

今回、単独事業の継続分として3路線の整備、起債事業分として1路線の改築と1路線の設計業務、維持補修事業として8路線についてそれぞれ所要の予算を計上しております。

住宅建設につきましては、2団地の防水改修工事及び耐震改修工事に所要の予算を計上いたしております。

次に、**参画と協働による市民が主役のまちづくり**でございますが、男女共同参画の推進につきましては、平成18年度に策定した第1次壱岐市男女共同参画基本計画について、平成19年度

から平成28年度までの10年間の計画期間が満了することになるため、本年度、次期平成29年度から平成38年度までの計画期間10年間の第2次壱岐市男女共同参画基本計画を策定いたします。

また、平成27年8月に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる「女性活躍推進法」に基づく女性活躍推進契約の策定が努力義務とされていることもあり、第2次計画では女性活躍推進計画をあわせた男女共同参画基本計画を策定するようにいたしております。今回、所要の予算を計上いたしております。

次に、**市税の収入状況**について申し上げます。平成27年度の市税の収入状況につきましては、現年度分は調定額21億6,937万円に対し、収入額21億3,148万円で、収納率は98.25%、前年度対比マイナス0.06%であります。滞納繰越分は、調定額2億7,770万円に対し、収入額2,608万円で、収納率は9.39%、前年度対比マイナス1.02%であります。

国民健康保険税につきましては、現年度分調定額7億9,523万円に対し、収入額7億5,784万円で、収納率は95.30%、対前年度比プラス0.64%であります。滞納繰越分調定額3億636万円に対し、収入額4,215万円で、収納率は13.76%、前年度対比プラス1.66%であります。

以上が、平成27年度市税の収入決算額であります。県内の経済は、持ち直しつつあり、緩やかながら景気回復に向かうことが期待されていますが、一方で、平成28年熊本地震の影響や中国等の景気の下振れなど、景気を下押しするリスクも否定できません。本市においても、基幹産業である第一次産業について、子牛平均価格の高値更新や漁獲高の増加等、一定の明るい兆しが見えるものの、依然厳しい状況にあります。

こうした中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対する御理解、御協力を賜り、国民健康保険税については、前年度収納率を上回ることはできましたが、市税についてはわずかに前年度収納率を下回る結果となりました。市税等の徴収を取り巻く環境は依然として厳しい状況ですけれども、現年度分の徴収強化を図るとともに、滞納繰越分については県と市の連携・協働による滞納整理を強化し、累積滞納額の縮減に努めてまいります。

壱岐市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて一層の努力をいたす所存でありますので、引き続き、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案関係について御説明いたします。

平成28年度当初予算については、3月会議において可決いただいたところではありますが、市長選挙前の骨格予算であったため、本会議において政策的予算を含めた補正予算案を提出してお

ります。その概要は一般会計補正額8億3,203万9,000円、介護保険事業特別会計補正額966万9,000円となり、本会議に提出した補正額の合計は8億4,170万8,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は230億2,354万3,000円で、特別会計につきましては109億2,265万3,000円となっております。本日提出した案件の概要は、条例の制定・改正にかかわる案件2件、平成28年度予算案件2件、平成27年度予算の専決処分にかかわる報告案件2件、繰り越し計算書の報告案件3件、市道路線の認定にかかわる案件1件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので御了承願います。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これで行政報告を終わります。

音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長に、お諮りをいたします。

前もって市長から行政報告の提出を受けておりました。そして、本日、今行政報告をお聞きいたしました。私が、5月の議会におきまして芦辺中学校建設設計予算の一時凍結の動議を提出をいたしておりました。その件に関しまして質疑・討論・採決は行われておりません。本議会におきまして、議長がいかに取り計らっていただきますように、お願いを申し上げます。

以上です。

日程第5. 報告第4号～日程第14. 議案第55号

○議長（鶴瀬 和博君） それでは、引き続き日程第5、報告第4号平成27年度老崎市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の報告についてから日程第14、議案第55号平成28年度老崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上10件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の報告並びに議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 中上財政課長。

〔財政課長（中上 良二君） 登壇〕

○財政課長（中上 良二君） 報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,190万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億9,397万3,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

本専決処分の内容は、地方譲与税、地方消費税交付金及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う事業費の減額、それに地方債の変更、また財源として計上しておりました財政調整基金、地域振興基金、合併振興基金等基金繰入金、いわゆる基金の取り崩しの減額を行うとともに、剰余金を後年度の公債費償還費に充てるため、減債基金への積立金等が主な内容でございます。平成28年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

次に、4ページから5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正について記載しております。1変更ですが、各起債対象事業費の確定により、起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり補正額の限度額を変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法については変更はございません。

次の、6ページにつきましても同様でございます。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明申し上げます。

10、11ページをお願いいたします。まず、歳入について御説明いたします。

2 款地方譲与税から 6 款地方消費税交付金まで、交付額の確定により、それぞれ増減補正をしております。

地方消費税交付金につきましては、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5 %から 8 %に引き上げられたことに伴う増額が主な理由でございます。

次に、12 ページ、13 ページをお願いいたします。

7 款ゴルフ場利用税交付金から 10 款地方交付税まで、交付額の確定で、それぞれ増減補正をいたしております。

なお、10 款地方交付税は、特別交付税の 3 月交付額が決定し、今回 2 億 4,724 万 6,000 円を追加いたしております。平成 27 年度の特別交付税の総額は 7 億 8,137 万 6,000 円で、前年度と比較しますと、537 万 3,000 円の減となっております。

次に、14 款国庫支出金、小学校費の学校施設環境改善交付金 4,103 万 8,000 円、同じく中学校費の学校施設環境改善交付金 146 万 7,000 円の減額は、全国防災事業債合併特例債の起債対象事業費確定による補助金を減額をいたしております。

次に、15 款県支出金、再生可能エネルギー等導入推進基金補助金については、老岐文化ホールの太陽光発電施設整備にかかる補助金の額の確定により、620 万 1,000 円の減額をいたしております。

次に、16 款財産収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ種苗の出荷数の増によるもので 151 万円を増額し、栽培漁業振興基金へ積み立てております。

次に、14 ページ、15 ページをお願いいたします。

17 款寄附金、ふるさと応援寄附金は、3 月末の寄附申込額の額の確定により 656 万 7,000 円を増額し、寄附金申込総額は 1 億 656 万 7,000 円となります。あわせて、同 657 万 7,000 円を歳出の 2 款 1 項 6 目企画費ふるさと応援寄附金への積立金の不足分として増額しております。

次に、18 款基金繰入金の減額補正は、特別交付税等の一般財源の増額により、当初予定しておりました財政調整基金繰入金 3 億 6,796 万 8,000 円、地域振興基金繰入金を 7,500 万円、合併振興基金繰入金 5,250 万円、また松永記念館維持管理基金繰入金 400 万円をそれぞれ減額するとともに、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金 1,200 万円、ふるさと応援寄附金 70 万円をそれぞれ実績により減額しております。

次に、21 款 1 項 1 目辺地対策事業債で、芦辺港漁業集落環境整備事業や道路改良事業などの 3 月末の実績減により 180 万円の減額補正をしております。

2 目過疎対策事業債で、旧箱崎中学校跡地整備事業や道路改良事業など、また過疎対策事業債ソフト分で、離島輸送コスト支援事業や漁業用燃油高騰緊急対策事業費などの 3 月末の実績によ

り、合計2,710万円の減額補正を行っております。

3目土木債、自然災害防止事業債の急傾斜地崩壊対策事業について、事業費確定により10万円の減額補正、また公営住宅建設事業で赤滝団地公営住宅耐震改修事業など、3月末の実績により310万円の減額補正をしております。

4目合併特例事業債で、芦辺小学校校舎解体事業、また各校舎の耐震補強工事などの事業費確定により、1,830万円の減額補正をしております。

6目災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業で、単独災害復旧事業費の確定により80万円の減額補正をしております。

7目教育債、全国防災事業で盈科小学校校舎耐震補強事業など事業費の確定により1,030万円を減額補正、緊急防災減災事業で大谷体育館耐震改修事業の事業費の確定により20万円の増額をしております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

8目商工債、緊急防災減災事業債で企業誘致施設整備として、旧鯨伏中学校校舎の耐震補強等事業の事業費確定により10万円の増額をしております。

次に、歳出についてでございます。別紙資料2の平成27年度3月31日専決補正予算概要で御説明をいたします。

主に起債対象事業費確定による不用額の減額補正を行っております。

資料2の2ページ、3ページをお願いいたします。

2款1項3目財政管理費、減債基金積立金及び過疎地域自立促進特別事業基金積立金は、3月末の特別交付税額等の決定並びに起債事業費確定による一般財源不用額分を、後年度の公債費償還の財源として減災基金に1,025万5,000円を減額するとともに、過疎地域自立促進特別事業基金への積立金について、実績により1,249万9,000円を減額しております。

6目企画費、ふるさと応援寄附金で3月末実績額が1億656万7,000円の寄附があり、ふるさと応援基金への積立金の不足分を同額を増額しております。

5款3項2目水産業振興費、栽培漁業振興基金積立金は歳入の財産収入で御説明をいたしましたアワビ稚苗売り払い収入のアワビ稚苗の出荷数の増によるもので151万円を栽培漁業振興基金へ積み立てております。その他、起債対象事業費確定のによる不用額の減額補正及び財源調整を行っております。

次に、資料の6ページをお願いいたします。基金の状況については、記載のとおりでございます。

次に、補正予算書第13号の最後の26ページをお願いいたします。

地方債の見込みに関する調書について記載をいたしております。平成27年度末現在高見込額

が、276億2,755万5,000円となります。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第13号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第5号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ975万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,903万9,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。平成28年3月31日専決です。

8から9ページをお開きください。

2歳入ですが、3款国庫支出金の1目土木費補助金で150万円の減額、5款の1目一般会計繰入金で445万9,000円の減額、8款の1目下水道事業債で380万円の減額をしておりますので、歳入総額で975万9,000円の減額となります。

10から11ページをお願いします。

3歳出ですが、1款2項1目施設整備費で775万9,000円の減額。

2款の1目施設整備費で200万円の減額をしております。

主な専決処分の内容は、公共下水道事業及び漁業集落排水整備事業の実績による減額を行い、これに伴う地方債などの変更を行っております。資料2の4から5ページに記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

以上で、報告5号についての説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き議案について報告及び提案理由の説明を求めます。

中上財政課長。

〔財政課長（中上 良二君） 登壇〕

○財政課長（中上 良二君） 報告第6号平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。

平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきに議決をいただいております繰越明許費総額7億9,735万2,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は7億4,513万8,340円でございます。主なものは、国の補正予算による地方創生加速化交付金、臨時福祉給付金事業、長崎県原子力災害対策施設整備事業及び道路橋梁新設改良事業、公営住宅改修事業等に要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第7号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。

漁業集落排水整備工事及び市道改良工事に伴う配水管布設がえの分で、繰越明許費はさきに議決をいただいております予算計上額502万2,000円のうち、実際に繰り越した額は276万800円となりました。

続きまして、報告第8号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。

公共下水道の分で、繰越明許費はさきに議決をいただいております予算計上額2,100万円のうち、実際に繰り越した額は1,865万円です。また、漁業集落排水の分で、予算計上額1,700万円のうち、実際に繰り越した額は892万5,000円です。合計では、予算計上額3,800万円のうち、実際に繰り越した額は2,757万5,000円となりました。

以上で、第7号、第8号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第51号について御説明をいたします。

議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、壱岐市家庭的保育事業等の設備・運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正する。本日の提出でございます。

提案理由は、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令が公布されたことにより、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について一部改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

改正内容は、記載のとおりでございます。また、議案関係資料としまして新旧対照表を添付しておりますので、御参照ください。

改正概要を説明しますと、第28条及び第43条では特別非常階段に係る規制が合理化され、屋内と階段室とが付室を通じて連絡する場合においては、階段室または付室構造が通常の火災時に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの、または国土交通大臣の認定を受けたものに、それぞれの保育事業所の設備基準を改め、また第29条、第31条、第44条及び第47条では、あわせて職員の配置資格について保健師または看護師に、准看護師が追加されたため所要の改正を行うものでございます。対象施設としましては、小規模保育施設、事業所内保育施設でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第51号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 竹内農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長（竹内 真治君） 登壇〕

○農業委員会事務局長（竹内 真治君） 議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、御説明申し上げます。

壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、農業委員会等に関する法律等の改正に伴いまして、農業委員会の委員の定数を定めるとともに、新たに農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるために、条例を制定するものでございます。

次のページをお願いします。

第1条につきましては、趣旨でございます。

第2条につきましては、農業委員の定数を19人と定めているところでございます。

第3条につきましては、推進委員の定数を40人以内と定めているところでございます。

附則といたしまして、この条例は平成28年7月1日から施行することといたしております。

なお、経過措置といたしまして、施行時に在任する農業委員はその任期満了の日まで在任するものとし、推進員の委嘱も行わないとなっております。

以上で、議案第52号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農業委員会事務局長（竹内 真治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第53号市道路線の認定について、市道路線を別紙にとおり認定するものでございます。本日の提出です。

提案理由は、市道として整備する必要があるため、道路法の規定に基づいて提案するものでございます。

次のページには、認定路線の調書を記載しております。

次のページからは、路線の所在地及び延長などを記した図面を添付しております。

以上で、議案第53号について説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 中上財政課長。

〔財政課長（中上 良二君） 登壇〕

○財政課長（中上 良二君） 議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成28年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,203万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億2,354万3,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。今回の補正予算は、市長選挙の関係で当初予算が経常的経費と継続事業、国の施策に応じた骨格予算であったため、今回の補正は政策的予算を含めた、いわゆる肉づけ予算となっております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正、1追加、災害復旧事業債は公共土木施設等の単独災害復旧事業債1,000万円を追加しております。2変更で、辺地対策事業債は限度額1億8,210万円を、2億6,670万円、8,460万円を増額しております。これは、壱岐地域青果物等流通拠点整備事業補助金等にそれぞれ充当しております。

次に、過疎対策事業債はハード分で限度額3億7,430万円を、3億9,330万円に1,900万円を増額しております。道路改良事業等に充当いたしております。

次に、過疎対策事業債過疎地域自立促進事業は、過疎債ソフト分でございますが、限度額4億3,530万円を4億7,340万円に、3,810万円を増額しております。今回、島外通勤等交通費助成事業、乳幼児福祉医療費助成事業等に充当するため、他の事業との財源調整を行っております。

次に、土木債の限度額、1億8,720万円を2億4,990万円に、6,270万円を増額しております。これは、公営住宅建設事業債で久喜団地耐震改修工事等に充当しております。

次に、8ページをお願いいたします。

合併特例債の限度額、9億950万円を9億320万円に、630万円の減額をしております。これは、当初合併特例債を充当しておりました市庁舎の耐震改修等事業に、国の社会資本整備総合交付金の内示があったことに伴うものでございます。

次に、事項別明細書により、歳入の主な内容について御説明をいたします。

12、13ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税で不足する一般財源について、普通交付税7,047万1,000円を追加しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金1億1,589万5,000円につ

きましては、壱岐地域青果物等流通拠点施設整備事業等の事業に対し、国の内示を受け追加しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金、畜産競争力強化対策整備事業補助金は、畜産クラスター構築事業として妊娠牛導入、牛舎、堆肥舎等の施設整備に対する補助金として9,464万2,000円を追加しております。

次に、6目土木費県補助金、長崎県3世代同居・近居促進事業補助金につきましては、小学生以下の子供がいる子育て世帯を含む3世代が新たに同居・近居するための住宅の改修、中古住宅の取得に対する補助の2分の1として400万円を追加しております。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

18款1項1目基金繰入金、このうち合併振興基金繰入金3,250万円は、まちづくり市民力事業コミュニティ施設バリアフリー化補助金、議会中継システム音響設備改修工事に対し繰り入れることといたしております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

21款市債につきましては、ただいま御説明をいたしました第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。まず、歳出全般について、今回人事異動会計間の異動に伴う職員給与費等の組みかえによる補正を行っております。給与費明細書については、47ページから49ページに記載しておりますので、後ほど御参照願います。

それでは、資料3の平成28年度6月補正予算（案）概要で説明をいたします。

資料3の2ページ、3ページをお願いいたします。

1款1項1目議会中継システム音響設備改修工事2,374万円の補正は、議場中継システムが耐用年数を超過しているため、安定的な議会中継を行うために音響設備を改修するものでございます。

2款1項1目一般管理費、コミュニティ施設バリアフリー化補助金288万円については、自治公民館が管理するコミュニティ施設のバリアフリー化改修に対し、限度額を60万円、対象経費の5分の3以内を補助するものでございます。

2款1項6目企画費、移住ガイドブック作成業務172万8,000円の補正は、壱岐市へのU I Jターン等による移住を促進させるため、島の魅力、暮らし、仕事、支援制度を記載した移住ガイドブックを2,000部作成し、移住希望者に向けて情報を発信するものでございます。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

同じく2款1項6目企画費、定住奨励事業653万2,000円は、本市への定住プロジェクトの推進、移住者の増加を図るため、本市への移住者に対する住宅取得に対する補助、また住宅

家賃に補助、移住費用、中古住宅等の改修費補助を行うものでございます。

また、同じく6目企画費で、これまで実施してまいりました島外通勤通学者交通費助成事業700万円、まちづくり市民力事業600万円を追加しております。

次に、資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業5,872万6,000円は、平成26年4月1日から実施されている消費増税に伴う所得の低い方への影響を緩和するため、昨年、一昨年に引き続き、暫定的、臨時的な措置として、それぞれ資料に記載のとおり給付金が支給されるものでございます。あわせて、1億総活躍社会の実現に向けて、障害基礎年金、遺族年金受給者皆様に対しての年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給されるものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費、壱岐地域青果物等流通拠点整備事業補助金1億3,121万5,000円は、本市の青果物の流通機能の強化と機能の拡充等を図るため、JA壱岐市の野菜集荷場及び多目的集荷場の整備を図るので、離島活性化交付金の2分の1の補助を受け補正しております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

5款1項4目畜産業費畜産競争力強化対策整備事業は、地域産業の核となる畜産の生活基盤を確保するとともに、国際競争力強化のため壱岐地域畜産クラスター協議会が事業主体となり、牛舎4棟、堆肥舎2棟等の整備に対し、国2分の1、県13.5%、市11.5%、または10%、妊娠牛計50頭の導入に対し、定額27万5,000円の補助金、合わせて1億886万7,000円を補正しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で漁業就業者確保育成総合対策事業、認定漁業者事業は、認定漁業者の支援事業として機器導入や基幹乾燥、新規漁法等に使用する漁具等新技术導入に対する補助として、1,250万円を補正しております。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

次に、6款1項1目商工総務費、企業誘致関連移住者用住宅修理については、歳入の地域振興基金繰入金のおり御説明いたしました地域振興基金繰入金でございますが、レオパレス21の新規コールセンター事業の実施にあたり、本社より13名の社員が転勤で着任されるための宿舍の確保を図るための、長崎県壱岐病院所有の住宅の修理4戸分、183万1,000円を補正しております。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

同じく2目商工振興費、食品開発等支援事業補助金300万円については、個人事業者が行う壱岐の食材を使った商品開発に対し、事業費の3分の2、上限100万円を補助するものでござ

います。

次に、4目観光費、日本遺産情報発信強化事業1,655万円の補正は、日本遺産の島々岐の観光資源と特産品をPRし、交流人口の拡大を図るため、横断幕、リーフレットの作成、ラッピングバス、広告、離島遺産体験ツアーなど、離島活性化交付金の2分の1の補助を得て実施するものであります。

次の、戦略的情報発信強化事業1,840万8,000円は、テレビ番組招請、旅行会社の送客支援やスポーツ文化交流、離島体験ツアーなど、同じく国の離島活性化交付金の2分の1の補助を得て実施するものであります。

次の、サンドーム壱岐、屋内競技場屋根改修工事3,382万9,000円は、本施設の屋根部分が強風等により破損しているため改修を行うものであります。

次に、7款2項2目道路橋梁維持費、市道維持補修工事6,462万円の補正は、今回、緊急を要する老朽化した市道の維持補修等について8路線を単独の経済対策の一環として追加しております。

3目道路橋梁新設改良費の市道中砂大谷線ほかの局部改良事業費については、単独の経済対策事業費として1,740万円、また市道山崎線の測量設計、芦辺向町の道路改築工事として4,034万4,000円を追加しております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

7款7項1目住宅管理費3世代同居・近居促進事業補助金800万円については、先ほど歳入で御説明したとおりでございます。

次に、7款7項2目公営住宅建設事業費で三本松団地3棟の外壁及び屋上防水等改修工事ほか、久喜団地の耐震改修工事等について社会資本整備交付金の内示があり、単独分を含め総事業費1億1,645万円を追加しております。

以上で、平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔財政課長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成28年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ966万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,736万

6,000円とする。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。
2ページ、3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。理由といたしましては、
人事異動に伴うものでございます。

次に、5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載をいたしております。
8ページ9ページをお開き願います。

2歳入につきましては、一般会計からの繰入金966万9,000円を増額補正をいたしてお
ります。

10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出につきましては、3款2項1目一般介護予防事業費の給料及び職員手当等共済費をそれ
ぞれ減額補正し、3款3項1目包括支援事業任意事業費の給料及び職員手当等共済費をそれぞれ
増額補正をいたしております。

12ページ、13ページには給与費明細を記載しておりますので、ご覧ください。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいた
します。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、6月17日金
曜日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時36分散会